

令和 8 年度山梨県職員技能労務職【農務】

選考採用試験案内

1 試験職種、採用予定人員及び職務内容

試験職種	採用予定人員	職 務 内 容
技能労務職 【農務】	1 名程度	主として総合農業技術センターに勤務し、農作物の栽培管理等に従事します。 特に以下の条件に該当する者を求めます。 ・ 水稻、野菜の栽培技術の習得に意欲的に取り組める者 ・ 協調性があり、チームで業務を遂行できる者 ・ 四季を通じてほ場等での作業が可能な体力を有する者
	1 名程度	主として畜産酪農技術センターに勤務し、牛の飼養、牧草の採取管理等の業務に従事します。 特に以下の条件に該当する者を求めます。 ・ 畜産業に対する理解があり、意欲を有する者 ・ 協調性があり、チームで業務を遂行できる者 ・ 四季を通じて畜舎等での作業が可能な体力を有する者 ・ 家畜飼養衛生管理・安全管理に責任を持って取り組める者 ・ 交替制勤務（週休日および休日の勤務）が可能な者 なお、採用後、業務上の必要により次の資格等を取得していただく場合があります。 ・ 準中型自動車免許 ・ 大型特殊自動車免許（農耕車限定） ・ けん引免許 ・ 小型車両系建設機械（3t 未満）特別教育講習修了証 ・ 家畜人工授精師免許 等

※注:採用後は、行政上の必要に応じて他の勤務公署に異動する可能性があります。

2 受験資格

(1) 昭和 56 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、普通自動車運転免許を有する者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

① 地方公務員法第 16 条に該当する者

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日及び試験会場

地震、台風等の災害等により、試験日や試験会場が変更になる場合があります。
変更する場合には山梨県 農政部 農政総務課のホームページ
(<https://www.pref.yamanashi.jp/nousei-som/index.html>)に掲載しますので、試験前日及び試験当日に必ず最新の情報を確認してください。

(1) 試験日

作文試験、人物試験Ⅰ 令和8年10月18日(日)
(受付時間：午前8時45分から8時55分まで)
(受付時間等については、受験申込受付後にお知らせします)

(2) 試験会場

山梨県庁防災新館（山梨県甲府市丸の内一丁目6-1）

※ 注意事項

- ・ 試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。
- ・ ただし、公共交通機関の不通・遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。

4 試験の方法

試験種目 (時間)	配点	内 容
作文試験 (60分)	(50点)	公務員として必要な表現力についての記述式による試験
人物試験Ⅰ (45分)	(50点)	公務員として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについての検査
人物試験Ⅱ (25分)		表現力、積極性、職務遂行能力等についての個別面接

5 受験手続等

(1) 問い合わせ先

山梨県農政部 農政総務課 総務経理担当
住所 〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1（県庁本館6階）
電 話 055-223-1581
FAX 055-223-1585

(2) 申込方法

「山梨県電子申請サービス『やまなしくらしねっと』」により行ってください。
(<https://apply.e-tumo.jp/pref-yamanashi-u/>)

やまなしくらしねっと
申込みページ

なお、インターネット申込みができない方や受験上の配慮を希望される方は、9月24日(木)までに上記問い合わせ先までお問い合わせください。

○ご利用のパソコンやインターネット環境によってはこのシステムを利用できない場合があります。



詳しくは「やまなしくらしねっと」のページで確認してください。

また、受験票の印刷にはプリンタが必要となりますのでご注意ください。

- 申込は受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などが発生した場合には受付ができませんが、この場合のトラブルについては一切責任を負いかねますので、十分注意してください。

(ア) 申込項目の入力・送信

「やまなしくらしねっと」のページにアクセスしてください。

- 「検索メニュー」の「手続き名」に、「技能労務職（農務） 選考採用試験」を入力・検索し、手続きを選択してください。
- なお、この「手続き」については、「利用者登録」の必要はありません。
- 説明と利用規約を読み、同意後、連絡先となるメールアドレスを入力・送信してください。
- その後、折り返し電子メールに記載された URL にアクセスし、本申請に進み、各項目の入力・送信を行ってください。
- 申請画面からダウンロードできる面接カードを印刷、記入の上、試験当日に必ず持参してください。

※申込データの到達（データが到達すると【到達通知メール】を送信しますので、必ず確認してください。）から土曜日・日曜日・祝日を除いて 2 日程度で【仮受付通知メール】（申込みを確認したことを伝えるメール）を送信します。

4 日以上経過しても【仮受付通知メール】が到達しない場合には、上記問い合わせ先に連絡してください。

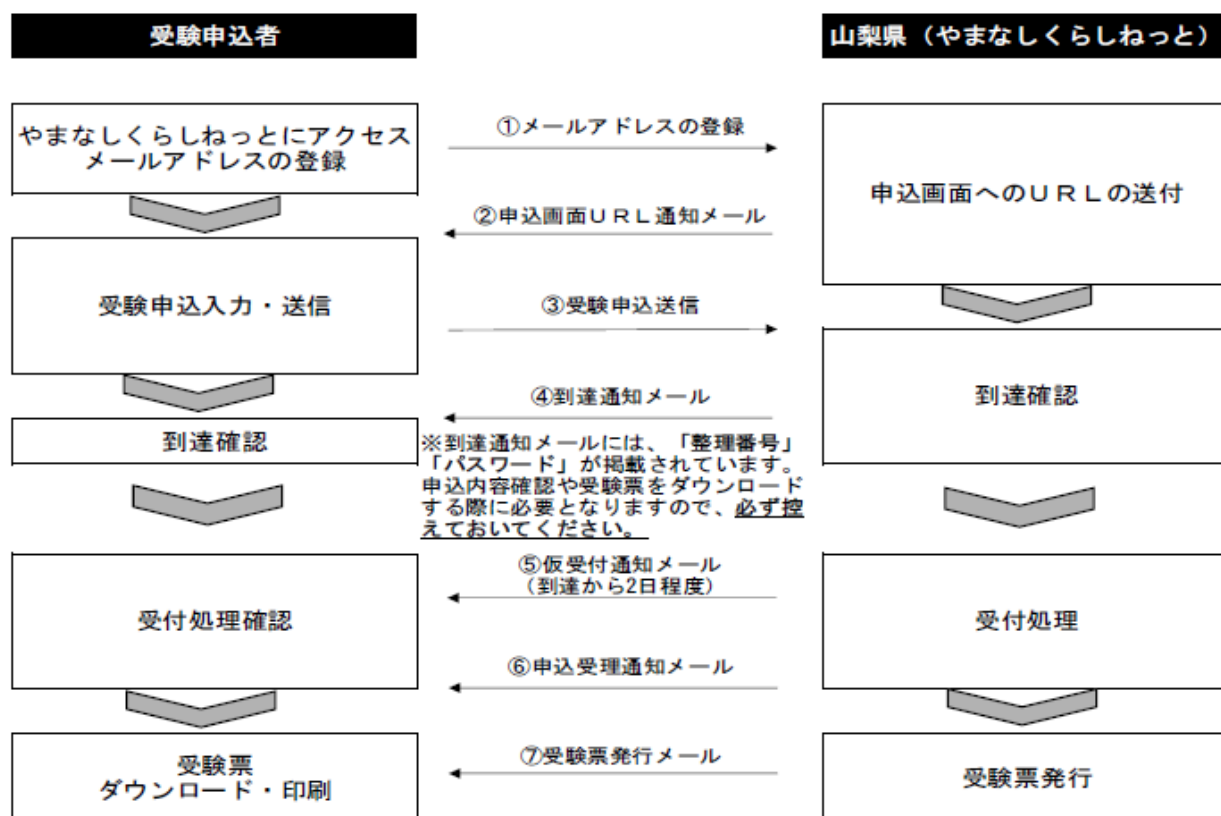
その後、申込内容を確認し受理したところで【申込受理通知メール】を送信します。

- ※【到達通知メール】には、「整理番号」「パスワード」が記載されています。申込後に「申込内容照会」を利用し、内容確認や受験票をダウンロードする際、必要となりますので、必ず控えてください。

(イ) 受験票の印刷

受験票は次の方法により印刷し、試験当日に必ず持参してください。（受験票は郵送しませんのでご注意ください。）

- 受験票の発行準備ができると、農政総務課から「受験票」の【受験票発行メール】が届きます。
- 「やまなしくらしねっと」・「申込内容照会」で、「整理番号」及び「パスワード」を入力し、照会してください。
- 「申込詳細」のページの「返信添付ファイル 1」が「受験票」となりますので、この受験票を印刷してください。
- 受験票には、申込前 6 か月以内に撮影した写真（タテ 4cm・ヨコ 3cm、上半身（胸から上）、脱帽正面向きのもの）を貼り、試験当日に必ず持参してください。受験票に写真がない場合は受験できません。



(3) 受付期間

令和8年9月14日（月）から令和8年10月7日（水）

(4) 当日のお願い

(2) (ア) で印刷して記入した面接カード、(2) (イ) で印刷して写真を貼った受験票を及び、普通自動車運転免許証の写しを必ず試験当日にお持ちください。

6 合格者の決定方法

選考採用試験の合格者は、試験種目の合計得点の高い順に決定します。ただし、試験種目等にそれぞれ一定の基準があり、一つでも該当する場合は、合計得点が高くても不合格となることがあります。

7 合格発表

発表日、発表方法は試験当日に連絡します。

8 試験結果の提供

この選考採用試験の試験成績は、山梨県個人情報の保護に関する法律施行条例第19条の規定により、簡易な手続きによる保有個人情報の提供の申出をすることができます。なお、電話、はがき等による申出では提供できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（マイナンバーカード、運転免許証、学生証等）を持参の上、平日の午前9時から正午、午後1時から午後5時の間に提供場所に直接おいでください。

提供する内容	提供期間	提 供 場 所
試験種目別得点、総合得点及び順位	合否通知を発送した日から1か月間	山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 山梨県農政部農政総務課 (山梨県庁本館6階)

9 給与

採用試験に合格し採用される者の初任給（地域手当を含む。）は、約201,000円（令和8年7月17日現在）です。

初任給は、学歴その他採用前の経歴により一定の基準で加算されます。

なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。

10 その他

- (1) 令和8年12月25日に施行の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもと接する業務の従事者については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、当該業務に従事することができませんので、あらかじめご了承ください。

※ 「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。

- (2) 令和9年4月1日以降に採用する技能労務職員は、技能労務職員の給与に関する規則等の一部を改正する規則（山梨県規則第31号）により、国の行政職俸給表（二）に準じた新たな給料表等が適用されます。

※ 詳細は山梨県公報（令和8年7月17日 号外第28号）を参照してください。